

日本の魅力に関する考察



弁護士知財ネット
ジャパンコンテンツ調査研究チーム
(第二東京弁護士会)
弁護士 西脇 怜史

1 はじめに

本稿では、政府等によるクールジャパンの推進と現状、戦略的海外展開について紹介した後、多様なジャパンコンテンツの中で、これまで当研究チームの研究員が本誌にて紹介していない『日本の魅力』を紹介する。そして、その『日本の魅力』を日々追求する人々がその魅力を外国人に知ってもらうために何をすべきか、弁護士がその過程にどのように関わることができるのか等について、私なりに検討した結果をお伝えする。

検討に際しては、『日本の魅力』の1つである華道（生け花）を海外に発信している華道家木村貴史¹氏にインタビューをした。彼は、華道はもちろん、華道以外の分野にも触れながら、『日本の魅力』をどのように発信すべきか、弁護士がどのように関わるべきか等につき積極的に意見を述べてくれた。多忙の隙間を縫ってご協力をしていただいたことに対し、心より感謝の意を申し上げます。

2 政府等によるクールジャパンの推進と現状、戦略的海外展開

内閣に置かれた知的財産戦略本部²の会合にて、安倍内閣総理大臣は、コンテンツと周辺産業の一体的な海外展開を含む政策課題に重点を置いた「知的財産推進計画2015」の検討の加速について直接の指示を出している³。近時、政府は、クールジャパンの推進として関係府省連携のもと『日本の魅力』を海外に発信し、経済産業省も、コンテンツ・ファッション・デザイン・観光サービスなどを中心に海外で人気の高い商材を国内外に発信している⁴。

クールジャパンの推進の現状と課題、そして、戦略的海外展開について、経済産業省商務情報政策局 生活文化創造産業課は下記スライド⁵を発信している。

1 木村貴史氏の詳細は、株式会社プランティカのウェブページ参照 <http://plantica.net/about/>

2 知的財産基本法第24条。本部長は内閣総理大臣である（同法27条1項）。

3 知的財産推進計画2015（知的財産推進戦略本部2015年6月）3頁

4 経済産業省「クールジャパン／クリエイティブ産業」ウェブページ 参照
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/creative/

5 「クールジャパン政策について」平成27年10月 経済産業省商務情報政策局 生活文化創造産業課 資料2頁
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/creative/151013CJseisakunitsuiteOctober.pdf